

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	伊東 美加（7）	<p>1. 孤独・孤立対策推進法の施行に向けての対応状況について コロナ禍による孤独感の深まりに対応して、国は令和3年2月にイギリスに次いで世界で2番目となる孤独・孤立担当大臣を任命し、内閣官房に孤独・孤立対策担当室を設置いたしました。令和6年4月には孤独・孤立対策推進法が施行されますが、この法律の趣旨には、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会、相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会を目指すと書かれています。</p> <p>国の孤独・孤立対策担当室では、既に幾つかの取組が行われており、その中で、孤独・孤立に関する支援制度等のプッシュ型の情報発信も始められています。これは、携帯電話料金の支払いが遅れた顧客の中には、孤独・孤立により困り感を感じている人がいることを想定して、督促通知の中で国の孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたは一人じゃない」を紹介するような仕組みになっています。</p> <p>この法律における地方公共団体の取組については、まだまだ明らかにされていないことが多く、今の段階で新規事業の準備は難しいと思われませんが、既存の事業、あるいは、他の目的で検討が進められている事業の中にも、孤独・孤立対策に資する事業があります。例えば、自殺対策や高齢者施策の生活支援体制整備事業、本年度に移行準備事業を進めている重層的支援体制整備事業などです。</p> <p>そこで、これらの中から幾つかの事業について、以下お伺いいたします。</p> <p>(1) 自殺の状況及び対策について</p> <p>① 全国、静岡県、本市の自殺者数の推移及び令和4年の原因・動機別自殺件数等について伺います。</p> <p>② 自殺対策として健康政策課で実施している主な事業の実施状況について伺います。</p> <p>③ NPO法人が行うチャット相談等の導入は可能か伺います。</p> <p>(2) 高齢者施策における生活支援体制整備事業の第2層協議体の設置状況と具体的な取組について伺います。</p> <p>(3) 重層的支援体制整備事業の準備状況について伺います。</p>	市長 及び 担当部長